

### プチコンサート

■7月20日(木)13時30分~15時

励ひまわり館 多目的室 1

☎・津軽三味線の演奏(市川喜英由会様)

・オカリナの演奏と朗読のコラボ (アマリリス様、星空様)

对町内在住者

¥無料

**定**25名

●7月1日(土)~電話または直接ひまわり館 問ひまわり館 ■0280(33)6878

# いじめ・不登校の相談窓口を ご利用ください

教育委員会では、保護者や子どもたちを対象とした「いじめ・不登校等相談窓口」を設置しています。いじめや不登校、交友関係や先生との関係、学習や進路の悩みなど、様々な悩み事について、話をお聞かせください。(一緒に話し合いましょう)

相談内容を含む個人情報を承諾なく外部に知らせることはありません。

### 【電話·対面相談】

所役場別館

〈受付時間〉

平日 8時30分~17時15分

【メール相談】

〈受付時間〉

24時間

⊠kodomokyouiku01@town.nogi.lg.jp 問こども教育課 Ⅲ(57)4182·4183

# 中学校の選択が可能です

町内のどちらの中学校へ入学するかは、住所による 通学区域に基づき決定されますが、町では、児童や保 護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある 学校づくりという観点から、受入生徒数の範囲内で希 望する別の中学校への就学を認めています。

受入生徒数(令和6年度入学)は、野木中学校・野木 第二中学校ともに各15名です。

※受入枠を超えた場合は抽選

### 【保護者向け説明会】

■7月24日(月)18時~

**所**役場本館2階大会議室

### 【学校見学会】

6年生とその保護者を対象に各中学校で実施 ※詳細は学校を通じて保護者にご案内します。

問こども教育課 1 (57)4182

# きっずサロン~あそVIVA~

親子で一緒に足形アートに取り組みましょう。

■7月11日(火)10時~11時30分

かひまわり館 キッズルーム

☎わくわく工作教室 ¥無料

**対**町内在住者 **定**5組(10名まで)

●7月1日(土)~8日(土)※日曜日を除く 電話または直接ひまわり館 ※要予約

### 【持ち物】

・飲み物

・お子さんのお世話セット(おむつ、おしりふき、タオル等) 問ひまわり館 圖0280(33)6878

## 7月~8月は 町税徴収強化月間です

### 【税金は期限内に納めましょう】

納税の公平と税収の確保を図るため、7月~8月を 「町税徴収強化月間」として、徴収強化を実施しています。

### 一人ひとりが町を支える

皆様が納めた税金により、町の行政サービスが支えられています。納税しない方が増えると生活に必要な様々な事業が行えなくなります。

### 納期限内に納付を!

町税などを納期限内に納めていない方には、督促状や催告書などで納付をお願いしていますが、それでも 納めていただけない場合には、やむを得ず財産調査を 行います。そして、預貯金、給与、生命保険、不動産 などの差し押さえの滞納処分をすることになりますの で、皆様の自主的な納税をお願いします。

### 町では、税収確保に向け、次の取り組みを行っています

### 【納税相談】

町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を 受け付けています。

### 【納税催告】

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

### 【財産調査】

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社などに対し調査を行います。

### 【勤務先調査】

滞納者の勤務先に対し給与の調査を行います。

### 【差押処分】

「 不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車など の差押を行います。差押後も納付されない場合、差押 財産の公売・取り立てを行います。

□ 問税務課 (57)4124

(10) 記号の見方 🗐…日時 酚…場所 容…内容 🖠…対象者 🖻…定員 😭…費用 聞…申込